

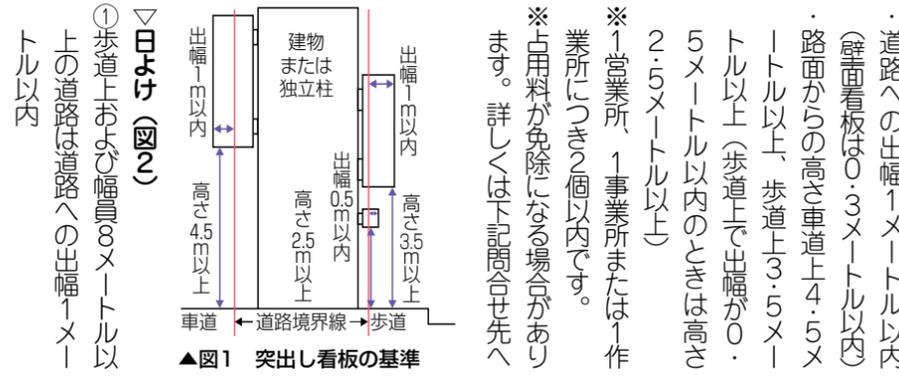
その看板、道路に出ていませんか

道路は歩行者や車両が通行するためには設けられています。安全のためにも、路上に商品や看板等を置かなくてはなりません。

道路の上でも、看板や日よけ等を設置するには許可が必要です。許可の必要な物件 (例) 看板・壁面看板、日よけ・雨よけ、投光器等 (いずれも道路上に突き出しているもの)



許可できない物件 (例) 置き看板、のぼり旗、植木鉢等 ※道路占用物件には毎年道路占用料がかかります。詳しくは下記道路占用許可の申請問合せ先へ



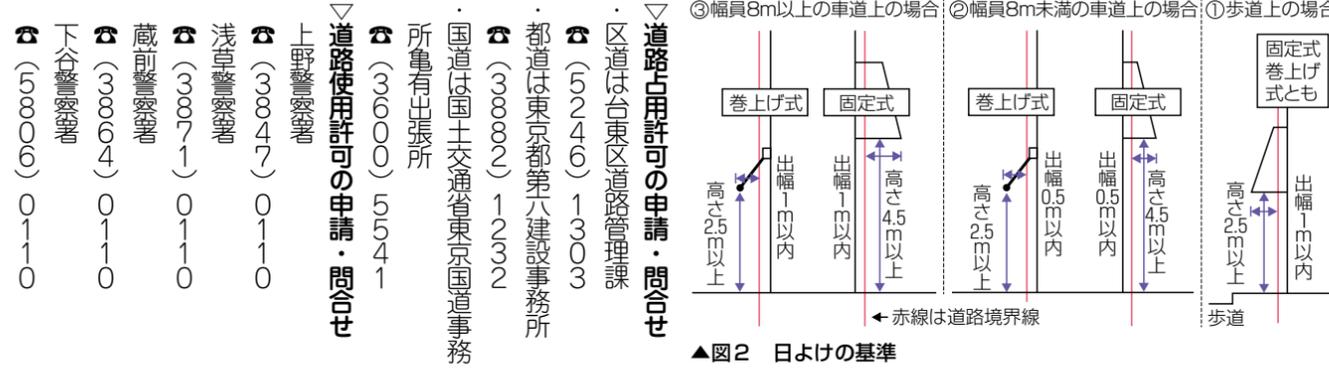
▲図1 突き出し看板の基準

広告塔・広告板等の掲出には「屋外広告物許可」が必要です

屋外広告物とは (例) 「常に一定の期間継続して」屋外で公衆に表示される「看板、立看板、はり紙およびはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物に掲出され、または表示されたもの並びにこれらに類するもの」をさします。沿道から見える広告物であれば、敷地内にあるものも対象です。



▲図3 屋外広告物



▲図2 日よけの基準

道路使用許可の申請・問合せ 浅草警察署 (38847) 0110 蔵前警察署 (38864) 0110 下谷警察署 (58800) 0110

福祉 (高齢・障害等) 認知症高齢者を介護する家族のこころのケア相談 (予約制) 介護の悩みや方法等について、臨床心理士が相談に応じます。 日時 第1・3水曜日午後2時～4時 (1人50分程度) 場所 左記問合せ先が地域包括支援センター

健康 たいとうヘルスアップ講座 座く血糖値が気になり始めた方へ (要予約) 最近、物忘れが多くなった」「時間や場所の感覚が不確かになってきた」など、お気軽に相談ください。

専門医によるぜん息やアトピー等のアレルギー相談 日時 6月28日(金) 午後1時30分～4時 場所 台東保健所6階研修室

献血にご協力を 病气やけがで血液を必要とする多くの方のために、献血への温かいご理解とご協力をお願いします。 日程 6月7日(金) 谷中区民館 6月8日(土) 入谷区民館 6月13日(木) 台東区民会館 6月15日(土) 老人福祉センター 6月18日(火) 福祉プラザ台東清峰会 (ほうらい地域包括支援センター) 6月25日(火) 寿区民館 6月28日(金) 根岸社会教育館